年金記録確認長崎地方第三者委員会(第23回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月8日(火)13時30分から15時00分
- 2 場 所 ウェルシティ長崎 出島の間 (4階)
- 3 出席者

(委員会) 佐藤委員長、近藤委員、浦川委員、森委員、脇坂委員、松尾委員、伊東委員、 村田委員、溝口委員、谷向委員、中島委員、池田委員 (長崎行政評価事務所) 熊野室長、梅原次長、小川主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) 運営規則の改正について
- (2) 今後の委員会の運営について
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 委員会(第一部会及び第二部会)の活動状況及び4月以降の審議予定について、事務局から説明した。
- (2) 事務局から運営規則の改正案が説明され、委員会に了承された。
- (3) 4月以降の委員会の運営について、以下のとおり決定された。
 - ① 1部会4人の委員で構成し、4部会とする。4部会のうち3部会が国民年金、1 部会が厚生年金を担当する。
 - ② 部会の開催は、第一部会及び第三部会は原則火曜日、第二部会及び第四部会は原則木曜日とする。

なお、当分の間、第一部会と第三部会、第二部会と第四部会が合同で開催することとした。

- ③ 第一部会長は佐藤委員長、第二部会長は塩飽委員、第三部会長は伊東委員、第四部会長は迫委員にそれぞれ佐藤委員長から指名された。
- (4) 次回の委員会は、第一・第三合同部会を4月15日(火)、13時30分から、第二・ 第四部会を4月17日(木)、13時30分から開催されることとなった。

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第一・第三合同部会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月15日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 ニューうらかみホテル 2 階会議室
- 3 出席者

(委員会) 第一部会:佐藤部会長、山口委員、近藤委員、浦川委員

第三部会:松本委員、村田委員、溝口委員

(長崎行政評価事務所) 熊野室長、梅原次長、小川主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた国民年金9事案について審議を行い、3事案についてはあっせん案の決定を、6事案については記録訂正不要案の決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案 12 件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、4月22日(火)、13時30分から開催されることとなった。

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第二・第四合同部会(第1回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月17日(木)13時30分から16時40分
- 2 場 所 ニューうらかみホテル 2 階会議室
- 3 出席者

(委員会) 第二部会: 塩飽部会長、森委員、脇坂委員、松尾委員

第四部会:谷向委員、中島委員、池田委員

(長崎行政評価事務所) 熊野室長、梅原次長、馬場主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた4事案(国民年金1事案、厚生年金3事案)について審議を 行い、国民年金1事案についてはあっせん案の決定を、厚生年金3事案については記 録訂正不要案の決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案 11 件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、4月24日(木)、13時30分から開催されることとなった。

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第一・第三合同部会(第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月22日(火)13時30分から16時30分
- 2 場 所 ウェルシティ長崎 4階 出島の間
- 3 出席者

(委員会)第一部会:佐藤部会長、山口委員、近藤委員、浦川委員 第三部会:伊東部会長、松本委員、村田委員、溝口委員 (長崎行政評価事務所)熊野室長、梅原次長、小川主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた7事案(国民年金4事案、厚生年金3事案)について審議を行い、2事案(国民年金1事案、厚生年金1事案)についてはあっせん案の決定を、5事案(国民年金3事案、厚生年金2事案)については記録訂正不要案の決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案6件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、4月28日(月)、13時30分から開催されることとなった。

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第二・第四合同部会(第2回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月24日(木)13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認長崎地方第三者委員会事務室会議室
- 3 出席者

(委員会) 第二部会:塩飽部会長、森委員、脇坂委員、松尾委員

第四部会: 迫部会長、谷向委員、中島委員、池田委員

(長崎行政評価事務所) 熊野室長、梅原次長、馬場主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた厚生年金2事案について審議を行い、1事案についてはあっせん案の決定を、1事案については記録訂正不要案の決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案9件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、5月1日(木)、13時30分から開催されることとなった。

年金記録確認長崎地方第三者委員会 第一・第三合同部会(第3回)議事要旨

- 1 日 時 平成20年4月28日(月)13時30分から16時30分
- 2 場 所 年金記録確認長崎第三者委員会事務室会議室
- 3 出席者

(委員会)第一部会:佐藤部会長、山口委員、近藤委員、浦川委員 第三部会:伊東部会長、松本委員、村田委員、溝口委員 (長崎行政評価事務所)熊野室長、梅原次長、小川主任調査員 ほか

4 主な議題

- (1) あっせん案等の審議
- (2) 申立事案の審議
- (3) その他

5 会議経過

- (1) 継続審議となっていた国民年金1事案及び厚生年金1事案について審議を行い、厚生年金事案についてはあっせん案の決定を、国民年金事案については記録訂正不要案の決定を行った。
- (2) 長崎社会保険事務局から転送された申立事案7件の審議を行った。これらの事案については、引き続き審議を継続することとされた。
- (3) 次回の審議は、第一部会及び第三部会それぞれ 5 月 13 日 (火)、13 時 30 分から開催されることとなった。